高等教育の修学支援新制度

高等教育の修学支援新制度とは、経済的な理由で進学が難しい高校生に対して、負担を軽減するために国が実施する制度で、本学はその対象機関として認定されました。

世帯収入などの基準を満たし、「学ぶ意欲」があれば支援を受けることができます。

支援内容は次のとおりです(場合により異なります)。

- ·給付型奨学金(返還不要)
- ・授業料等減免(授業料と入学金を免除または減額)

高校卒業後2年以内の方、高卒認定試験合格後2年以内の方(年齢による制限があります)も対象です。 短大在学中は半年ごとの適格認定があり、基準に達しない場合は、支援が打ち切られます。 日本学生支援機構の「貸与型奨学金」との併用も可能です。(第一種貸与奨学金の金額が制限されます) 詳しくは文部科学省のHPまたは日本学生支援機構のHPをご覧ください。

釧路短期大学の入学金と授業料の納入

釧路短期大学では、「入学金」、「授業料」ともに**減免前の額**を期日までに納入いただきます。 入学後に所定の手続きを行い、「授業料等減免」額を本学より入学者の指定口座へ返金します。(9 月頃)

申請手続き (「給付型奨学金」に採用されなければ、「高等教育の修学支援新制度」による授業料等の減免を受けることができません)

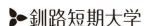
- 1. 高校3年次に日本学生支援機構の「**給付型**奨学金」の予約採用の申請をしてください。 (大学入学後の申請も可能ですが、できるだけ高校在学時の申請をお勧めします)
- 2. 審査の結果、日本学生支援機構から「大学等奨学生採用候補者決定通知」が届きます。
- 3. 本学入学後、「大学等奨学生採用候補者決定通知」を本学へ提出してください。
 - (1)「給付型奨学金」は、「進学届」を日本学生支援機構へ提出します。(日本学生支援機構より学生の口座に毎月振り込まれます)
 - (2)「授業料等減免」は、「申請書」を本学へ提出します。

支援を受けられる世帯年収の目安と支援額 (釧路短期大学の場合の支援額です。大学により異なります)

支援区分※1	世帯構成			第 I 区分 (住民税非課税世帯)	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
	ひとり親世帯の世帯年収	子1人(本人)		~約210万円	~約 300 万円	~約 370 万円
		子2人(本人・高校生)		~約 270 万円	~約 360 万円	~約 430 万円
		子3人(本人·高校生·中学生)		~約 270 万円	~約 360 万円	~約 430 万円
	ふたり親世帯の 世帯年収	子1人(本人)		~約 220 万円	~約 300 万円	~約 380 万円
		子2人(本人・高校生)		~約 270 万円	~約 300 万円	~約 380 万円
		子3人(本人·高校生·中学生)		~約 320 万円	~約370万円	~約 430 万円
令和二年度に本学へ入学の場合給 付 額・減 免 額	給付型奨学金 (日本学生支援機構より 月々、学生口座へ振込)	自宅通学	月額	38,300 円	25,600 円	12,800 円
			(年額)	(459,600円)	(307,200 円)	(153,600円)
		自宅外通学	月額	75,800 円	50,600 円	25,300 円
			(年額)	(909,600円)	(607,200 円)	(303,600円)
	入学金 (本学より学生口座へ返金)	20 万円	減免額	200,000円	133,400 円	66,700 円
			(概略)	(20万円の満額)	(20 万円の 2/3)	(20 万円の 1/3)
			納付額	0円	66,600 円	133,300 円
			(概略)	(200,000-200,000)	(200,000-133,400)	(200,000-66,700)
	1年間の授業料 ※2 (本学より学生口座へ返金)	83 万円	減免額	620,000 円	413,400 円	206,700 円
			(概略)	(62 万円の満額)	(62 万円の 2/3)	(62 万円の 1/3)
			納付額	210,000 円	416,600 円	623,300 円
			(概略)	(830,000-620,000)	(830,000-413,400)	(830,000-206,700)
	2年間の総額	186 万円	納付額	420,000 円	899,800 円	約 1,379,900 円
			(概略)	(0+210,000x2)	(66,600+416,600x2)	(133,300+623,300x2)

^{※1} 世帯構成や世帯収入により異なります。詳しくは日本学生支援機構の HP に掲載されている「進学資金シミュレーター」でご確認ください

記述内容は2020年1月現在の情報を基に作成しています。



^{※2} 別途、後援会費、テキスト代など諸経費がかかります